

(求職者支援訓練)

追加募集

訓練番号:5-07-41-001-00-0003

4月開講 【基礎コース】

パソコン簿記基礎科

定

18 名

訓練実施機関名:有限会社グローバルコア

| 訓練期間 | 令和7年5月22日(木)~ 令和7年8月21日(木) 3ヶ月(58日間) 原則としてこの期間内の土曜・日曜・祝日はお休みです。 | | | | |
|-------------------|---|--|--|--|--|
| 訓練時間 | 9時00分 ~ 15時50分 (1日 6時限) | | | | |
| 対象者の条件 | 特になし | | | | |
| 受講できる方 | 求職者支援訓練を受講できる方は、一定の要件を満たす方です。 要件は裏面(※)をご確認ください。 詳細は、住所地を管轄するハローワークにご相談ください。 | | | | |
| 訓練目標 (仕上がり像) | 簿記の知識及び技能(日商簿記3級レベル)を習得し、多くの職場でも必要不可欠とされている パソコンの文書作成ソフト・表計算ソフトも習得し、事務処理の効率化を図ることができる。 | | | | |
| 自己負担額 | 教材費 10,142円(税込) ※ 受講料:無料 | | | | |
| 訓練修了後に 取得できる資格 | | | | | |

| 募集期間 | 令和7年4月10日(木)~ 令和7年4月30日(水) | | | |
|-------------|---|--|--|--|
| 選考日 | 令和7年5月2日(金) 実施時間は申込み後にお知らせします。 | | | |
| 进 行口 | ※選考場所・選考会場は裏面参照 当日持参物:筆記用具・スリッパ(マスクは自由) | | | |
| 選考方法 | 筆記試験・面接 | | | |
| 選考結果通知日 | 令和7年5月7日(水) 選考結果を発送します。 | | | |

| 訓練実施施設名 | 有限会社グローバルコア 鳥栖教室 | | | |
|----------------|---|-----|----|--|
| 訓練実施施設 の所在地 | 〒 841-0037 佐賀県鳥栖市本町3-1512 | | | |
| 駐車場 | 駐車場有(無料) | | | |
| 訓練実施施設のお問合せ先 | T E L : 0942-85-1919 | 担当者 | 永山 | |
| 訓練実施施設 見 学 会 | 令和7年4月10日(木)~ 令和7年4月30日(水) 10:00~14:00 (事前に電話でお申込みください) ※上記以外の日でも随時見学可能ですので、お気軽にお問合せください。 | | | |

<訓練受講のご相談・お問合せ先> 住所地を管轄するハローワーク窓口まで!!

訓練カリキュラム

| | 科 | 目 | 科 | 目 | の | 内 | 容 | | 時間 |
|-------|----------------------|--|------------------------------|--------|--------|-------|---------------|----------|----|
| | 安全衛生 | | VDT作業と安全衛生 | | | | | | 3 |
| 学 | 簿記基礎 | | 簿記概論、帳簿の種類、 | 取引の仕割 | 訳と転記、 | 補助簿へσ | 記入 | | 66 |
| 科 | 就職支援 | | 就職活動の進め方(履歴 | 歴書・職務網 | 経歴書の作 | 或に係る指 | 指導、面接の受け方の | 指導) | 9 |
| | コンピュータ | 基本実習 | インターネットを使った | た情報収集、 | ファイル | とデータ管 | 理 | | 6 |
| 実 | ビジネス文書 | 非作成実習 | 案内文書等一般の文書、 成(使用ソフト:Word) | | 書、チラシ | ・リーフレ | ット等の作成、各種 | ビジネス文書の作 | 63 |
| | 表計算データ | 処理実習 | ワークシートの作成、 務報告書)(使用ソフ | | 並べ替え、 | 油出、文書 | ・帳票類の作成(請 | 求書、納品書、業 | 72 |
| 技 | プレゼンテー | -ション実習 | プレゼンテーションの (使用ソフト:PowerPo | | 資料作成、: | 効果設定、 | 各種設定 | | 31 |
| | 簿記実習 | | 試算表の作成、帳簿の網 | 諦め切り、氵 | 夬算処理、: | 精算表・郥 | 務諸表作成 | | 69 |
| 職業人講話 | | ②就職において必要な: ③会社内でのコミュニー ④職業人としての心構 | テーション | | | | | 9 | |
| | 訓練時間 328 時間 (修了式を除く) | | | | | _ | | | |

___ 就職支援の内容

| 職業相談の実施 | 公共職業安定所が行う就職説明会の周知 |
|-------------|--------------------|
| 求人情報の提供 | 求人者に面接するに当たっての支援 |
| 履歴書の作成に係る支援 | ジョブ・カードの作成支援 |

※ 求職者支援訓練の追加募集を受講できる方は、下記の全ての要件を満たす方です。

再就職や転職を目指す方へ

♥厚生労働省求職者支援制度

- 1 ハローワークに求職の申し込みをしていること
- 2 雇用保険被保険者でないこと

(原則として雇用保険受給資格者でない方が対象ですが、受給資格者の方も対象となる場合がありますので、まずは窓口にてご相談ください。)

- 3 労働の意思と能力があること
- 4 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
- 5 受講申し込み段階で、キャリアコンサルティングを通じて、次の基準をすべて満たす者であって安定所長が職業能力開発講習の受講を 免除することが適当と認めた者であること
- ①離職前の雇用保険被保険者期間が通算して概ね10年以上あること
- ②離職から再就職活動を再開した時期(求職登録を行った時期)までの期間が概ね5年未満であること
- ③キャリアプランに基づく受講希望訓練、希望職種が過去の職業経験を活かして働くことが可能であると容易に判断できるものであること
- ◆ 求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たる職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。

選考会場ならびに訓練実施施設

